

今後の使用済製品等のリユース促進事業の進め方について（案）

平成 28 年 3 月

1. 基本的な方向性

引き続き、リユース業界との連携・協力を通じて、

- (1) リユース業界のコンプライアンス強化と信頼性向上、及びリユースの社会的認知度向上等を通じたリユースの拡大、
- (2) リユースの産業としての高度化（環境・経済・社会面からの高付加価値化や効率化等）

を図っていく。

2. 平成 28 年度に想定している取組（案）

※予算に限りがあるため、御意見を伺って優先順位の高いものから実施。

○各自治体におけるリユース取組状況の把握と住民検索システム導入

平成 26 年度に環境省から発出した「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」を踏まえ、全国の自治体（市町村）におけるリユース取組状況を調査した上で、住民が居住地においてどのようなリユースが可能かをホームページ上で検索出来るようなコンテンツを作成する。

○リユース製品の認証・ラベリング・ガイドライン等の調査・検討

リユースに係る健全なビジネス市場の形成を通じたリユースの拡大を図るため、リユース製品の品質・安全性を示す自主的な認証制度や環境ラベリング・ガイドライン等の策定の現状やその効果等について、文献調査やヒアリング等を行い、検討を進める。

○リユースの普及啓発に係るイベントの開催

リユースの推進とリユースに関する認知度向上のため、「リユースの日」を官民が連携して定め、リユース事業者や市民団体、自治体と連携したイベントを開催する。

○使用済製品等のリユースに関するモデル事業の支援及び検証

空き屋のリユースや高齢者・子育て世帯への支援に繋がるリユースなど、環境的・経済的・社会的付加価値が高いリユース事業を選定し、モデル事業として支援する。

○その他のリユース拡大のための調査

予算の範囲内において、空き屋におけるリユース可能性（動産・不動産）や、リペア等の実態把握、ICT を活用したリユース可能性や IoT の進展による個人情報の保護の在り方などの調査・検討を進める。